

平成 28 年度

監 査 報 告 書 Ⅱ

(財政援助団体等監査)

飯 田 市 監 査 委 員

28 飯監第 57 号
平成 28 年 11 月 16 日

飯田市長 牧 野 光 朗 様
飯田市議会議長 木 下 克 志 様

飯田市監査委員 加 藤 良 一
飯田市監査委員 北 澤 福 一
飯田市監査委員 中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

- 1 一般財団法人 飯田勤労者共済会（出資、財政援助、指定管理団体）
- 2 株式会社 飯田健康温泉（出資、指定管理団体）
- 3 環境文化教育機構 株式会社（指定管理団体）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

出資法人は、地方自治法施行令第140条の7の規定によるもの（資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資）

第2 監査の目的

飯田市が出資、財政援助等を行っている団体等について、出納その他の事務が目的どおり、法令等に従い、適正かつ効率的に執行されているかを検証するとともに、必要な指導等に心がけ、もって市行政の合规性、経済性、効率性及び有効性の保障を期するものとする。

また、団体の経理状況について、健全な経営がなされることによって、住民福祉の増進がなされることを期するものとする。

第3 監査の期間

平成28年8月15日から平成28年11月15日まで

第4 監査の着眼点

（1）財政援助団体監査

① 所管部局関係

ア 補助金、交付金、負担金等その他の財政的援助（以下「補助金等」という。）の決定は法令等に適合しているか。

イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

ウ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続きは適正か。

エ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。

オ 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要はないか。

② 団体関係

ア 事業計画書、予算書及び決算書等と所管部署へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。

ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか。また、対象事業以外に流用されていないか。

エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。

オ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。また、会計処理上の責任体制は確立されているか。

（2）出資団体監査

① 所管部局関係

ア 出資の目的及び出資等の金額は妥当か。

イ 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。

ウ 出資者としての権利行使は適切に行われているか。

エ 出資等対象団体の経営成績及び財政状態を充分把握し、適切な指導監督を行っているか。

オ 財産、備品、車両の管理は良好に行われているか。

② 団体関係

ア 定款又は規約並びに経理規程等諸規定は整備されているか。

イ 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

- ウ 決算諸表等は作成されているか。また、事業成績、財政状態は適正に決算諸表等に表示されているか。
- エ 経営成績及び財政状態は良好か。
- オ 収益率、財務比率は良好か。また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
- カ 関係帳票の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- キ 収支の会計経理、財産管理（固定資産、有価証券、動産等）及び資金の運用は適切か。また経費節減は図られているか。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ケ 役員・組織は機能しているか。また、監事監査の実施状況は適切か。
- コ 金庫管理、現金、公印の管理等についての内部統制組織は機能しているか。

（３）公の施設の指定管理者監査

① 所管部局関係

- ア 指定管理者に対して、条例やそれに基づく協定書等に沿って運営管理されているか。
 - a 管理する施設及び業務の内容は明確か。
 - b 指定管理者との間の経費の負担区分は明確か。
- イ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。

② 団体関係（指定管理者関係）

- ア 施設は関係法令（条例含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用促進のための努力はなされているか。
- エ その他、前記（２）出資団体監査の② 団体関係を準用する。

第５ 監査の結果

今回監査を実施した３団体においては、指定管理団体としてその経営状況は概ね良好であり、設置目的による各施設の運営は、勤労者の福利厚生、市民の健康や福祉向上、中心市街地の活性化等に積極的な取組が見られた。今後も民間活力を活かしたより一層の取組を期待する。

一方、運営する施設については経年による老朽化が進む中、受託団体と市担当課の協議により必要な修繕を行っている。折からの厳しい財政状況ではあるが、施設を利用する市民の安全を図ることを第一義として、施設整備を図っていくことを望む。

また、運営状況が良好である時期にこそ、今後の各施設のあるべき姿を描いていくことが重要と考えられるので、長期的な視野を持って検討するよう努められたい。

1 監査の対象

名 称 一般財団法人 飯田勤労者共済会（以下「共済会」という。）
代表者 理事長 牧野光朗（飯田市長）
所在地 飯田市東栄町 3108 番地
上記団体の所管部局 産業経済部 産業振興課

2 監査の範囲

出資・財政援助・指定管理団体として、平成 25 年度から平成 27 年度までの事業に係る
出納その他の業務の執行について監査の範囲とした。

3 監査の結果

共済会の運営は設立目的に沿って実施されていることを認めた。また、会員の加入促進
を積極的に展開し結果を出されており、基盤強化に向けた努力をされていることも認めた。

事務処理についても概ね適正に処理されており、今後も引き続き、健全経営に向けての
努力を継続されるよう望む。

また、共済会が指定管理者となっている飯田市桐林勤労者福祉センター（以下「桐林勤
労者福祉センター」という。）の管理運営について、「桐林勤労者福祉センターの管理運営
に関する基本協定書」（以下「基本協定書」という。）の趣旨に沿わない事例があったので
改善を求める。

監査結果の区分

- | | |
|----------|---|
| 【指摘事項】 | 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの |
| 【指導事項】 | 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの |
| 【検討要望事項】 | 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して
統一的な指導を求めるもの |

【指摘事項】

共済会が指定管理者となっている桐林勤労者福祉センターにおいて、平成 25 年度から平
成 27 年度まで施設のアンケート調査を行っていない。

基本協定書第 21 条には、アンケート調査を行い、その結果及び利用実績の分析により、
毎年度自己評価を実施してその報告書を事業報告書とともに設置者に提出することとなっ
ている。講座など事業ごとのアンケート調査だけでなく、施設に対する利用者の声を網羅
的に聞くことができるアンケート調査の実施検討を求める。

【措置状況（回答）】

基本協定書第 21 条に「指定管理者は、定期的に利用者からの意見聴取や満足度等の把握を行わなければならない。なお、実施時期や項目については、設置者と協議の上、定めるものとする。」とあり、これに基づいて直近では平成 23 年 11 月に実施している。

その後は、桐林勤労者福祉センターの廃止の方針が出されたことや施設の老朽化が激しいことから、アンケート調査でいただく要望・意見に応えられない部分が多いと判断し、調査の実施を見送ってきた経過がある。

この間も、施設利用者からの個別のご意見はお聞きし、利用者に満足いただけるように随時対応してきている。

施設の廃止が具体的になりつつある今、アンケートの形を変えて、窓口に「お客様アンケート用紙」を設置して、施設の利用者により満足して利用していただくため、常時ご意見をいただくこととする。

なお、積極的に利用者の声を聴くため、窓口職員が記入を促すことに努めることとする。

（産業経済部 産業振興課）

4 監査対象団体の概要等

（1）設立

① 設立経過

昭和 53 年 4 月 1 日「飯伊勤労者互助会」として発足。平成 4 年 4 月 1 日法人化・名称変更し、その後新公益法人制度により一般財団法人となり現在に至る。

② 設立目的

飯田市及び下伊那郡内の事業所に従事する勤労者及び事業主に対する総合的な福利厚生事業を実施するとともに、飯田市が設置する勤労者のための施設の管理運営を行い、もって勤労者等の健康増進と文化教養の向上を図り、併せて企業の振興及び発展並びに地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

③ 設立年月日

設立許可年月日：平成 4 年 4 月 1 日

（2）事業の内容

- ① 勤労者及び事業主の生活安定に係る事業
- ② 健康の維持増進に係る事業
- ③ 老後生活の安定に係る事業
- ④ 自己啓発及び余暇活動に係る事業
- ⑤ 財産形成に係る事業
- ⑥ 勤労者福祉施設の管理運営受託事業
- ⑦ 上記①～⑥までに掲げるもののほか、設立目的を達成するため必要な事業

(3) 出資の状況

共済会設立に対して、平成4年2月27日に飯田市から3,000万円の出資を受け、基本財産として管理している。

(4) 組織（平成28年10月1日現在）

役員は、理事20人（うち理事長1人、副理事長1人、常務理事1人）、監事2人、評議員17人が置かれている。職員は8人である。

(5) 平成27年度実施事業

① 加入促進活動（年度別会員数は【参照1】のとおり）

強化推進月間等において重点交渉対象事業所を定め、理事、評議員、加入推進員と連携した加入促進の展開

② 在職中の生活安定事業

定年準備セミナーの開催

③ 健康増進維持事業

健康管理給付、各種スポーツ大会の開催、運動教室の実施等

④ 自己啓発事業

各種講座の開催

⑤ 余暇活動事業

バス旅行の実施、納涼ビアパーティーの開催等

⑥ 共済給付事業（共済給付事業の状況は【参照2】のとおり）

死亡・傷病・住宅災害見舞金、結婚・銀婚・金婚・出生・入学等祝い金ほか

⑦ 情報提供事業

共済会だよりを年12回発行（毎月）

⑧ 指定管理者としての管理受託

桐林勤労者福祉センターの管理（平成26年度より5年間）

(6) 平成27年度諸会議開催の状況

① 理事会

5月11日、10月5日、12月17日、2月19日の4回開催

② 定時評議員会

5月28日開催

③ 臨時評議員会

3月23日開催

④ あり方研究委員会

5月11日、2月19日の2回開催

(7) 飯田市からの補助金・委託料

① 飯田市からの補助金は次のとおりである。

単位：円

内容	25 年度	26 年度	27 年度
共済会事業（勤労者福利推進事業）補助金	11,371,500	11,421,000	11,437,200
うち、町村負担金	2,928,600	2,948,400	2,989,800

② 飯田市からの委託料は次のとおりである。

単位：円

内容	25 年度	26 年度	27 年度
桐林勤労者福祉センター指定管理業務	22,424,000	22,670,429	22,670,429

(8) 財務状況

① 貸借対照表の要旨

単位：円

科 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
資産の部			
流動資産	13,413,800	13,731,392	14,601,124
現金・預金	13,111,204	13,221,044	13,739,940
未収会費	0	0	3,600
未収金	210,600	0	0
貯蔵品	15,830	1,848	0
前払金	76,166	508,500	857,584
固定資産	133,041,461	131,879,240	131,645,941
基本財産	30,000,000	30,000,000	30,000,000
特定資産	100,433,000	100,433,000	99,748,000
その他固定資産	2,608,461	1,446,240	1,897,941
資産の部合計	146,455,261	145,610,632	146,247,065
流動負債	2,793,497	3,120,790	2,311,227
未払金	362,022	200,401	323,632
前受金	2,431,475	2,875,305	1,962,700
預り金	0	45,084	24,895
負債の部合計	2,793,497	3,120,790	2,311,227
正味財産	143,661,764	142,489,842	143,935,838
うち基本財産への充当額	30,000,000	30,000,000	30,000,000
うち特定資産への充当額	100,433,000	100,433,000	99,748,000
負債及び正味財産合計	146,455,261	145,610,632	146,247,065

② 正味財産増減計算書の要旨

単位：円

科 目	平成 25 年度末	平成 26 年度末	平成 27 年度末
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	23,428	43,601	24,966
受取会費	49,478,800	49,438,100	50,139,600
事業収益	45,297,037	45,040,440	45,979,322
受取補助金	11,371,500	11,421,000	11,437,200
雑収益	456,414	1,070,850	340,615
経常収益計	106,627,179	107,013,991	107,921,703
(2) 経常費用			
事業費	83,832,550	85,757,136	84,742,083
管理費	21,916,654	22,428,777	22,083,623
経常費用計	105,749,204	108,185,913	106,825,706
評価損益等調整前当期経常増減額	877,975	△1,171,922	1,095,997
当期経常増減額	877,975	△1,171,922	1,095,997
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	349,999
経常外収益計	0	0	349,999
(2) 経常外費用			
当期一般正味財産増減額	877,975	△1,171,922	1,445,996
一般正味財産期首残高	142,783,789	143,661,764	142,489,842
一般正味財産期末残高	143,661,764	142,489,842	143,935,838
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	143,661,764	142,489,842	143,935,838

【参照 1】 年度別会員数

年度	事業所数（所）	会員数（人）	年間会員増減（人）
平成 26 年 4 月 1 日現在	1,593	12,527	△48
平成 27 年 4 月 1 日現在	1,563	12,543	16
平成 28 年 4 月 1 日現在	1,581	12,979	436

【参照 2】 共済給付事業の状況

	給付額		内訳	
	件数（件）	金額（円）	独自給付（円）	全労済給付（円）
25 年度	4,272	30,282,454	29,957,454	325,000
26 年度	4,528	32,195,948	32,045,948	150,000
27 年度	4,035	30,832,505	30,646,505	186,000

株式会社 飯田健康温泉

1 監査の対象

名 称 株式会社 飯田健康温泉（以下「㈱飯田健康温泉」という。）
代表者 代表取締役社長 齊藤 尚武
所在地 飯田市松尾明 7513 番地 3
上記団体の所管部局 健康福祉部 保健課

2 監査の範囲

出資・指定管理団体として、平成 25 年度から平成 27 年度までの事業に係る出納その他の業務の執行について監査の範囲とした。

3 監査の結果

㈱飯田健康温泉は、水中運動教室などの実施により「健康温泉」としての役割を果たすなど、設立目的に沿い運営していることを認めた。

特にその水中教室では、市から看護師が派遣され参加者の体調管理を行うなど、健康づくりに㈱飯田健康温泉と市が一体となって取り組んでいることを認めた。今後とも、まちづくり委員会の協力を得て、㈱飯田健康温泉と市が連携して運営することを望む。

事務処理については概ね適正に処理されていることを確認した。今後も引き続き、健全経営に向けての努力の継続を望む。

監査結果の区分

- | | |
|----------|---|
| 【指摘事項】 | 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの |
| 【指導事項】 | 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの |
| 【検討要望事項】 | 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの |

【検討要望事項】

- (1) 施設の老朽化が進む中、施設の長寿命化を図るため、長期的な整備計画の策定の検討を望む。
- (2) 各種運動教室やロビーコンサートの実施など、良好な取り組みをされている。より多くの市民の利用が進むよう、㈱飯田健康温泉の様々な活動の周知等について、創意工夫により積極的な広報の取組の検討を望む。

【措置状況（回答）】

- (1) 今年度実施した建築基準法の規定に基づく特定建築物の定期検査に併せ、修繕が必要な箇所の把握を指定管理者とともにに行った。この箇所について計画的に修繕を行うこととし、かつ、今後必要となった整備については計画的に進めることとする。
- (2) より多くの市民の利用が進むよう、引き続き創意工夫による様々な取組に併せ、積極的な広報について指定管理者とともに検討する。

(健康福祉部 保健課)

4 監査対象団体の概要等

(1) 設立等

① 設立経過

飯田市が市民の健康の増進に資することを目的に、平成 11 年 8 月「飯田市健康増進施設」を松尾明 7513 番地 3 に設置。

当該施設の管理を行うことを目的に、平成 11 年 7 月 1 日に(株)飯田健康温泉が設立された。8 月 1 日に飯田市との管理委託契約を締結し 8 月 5 日に開業となった。

② 指定管理者の指定状況

平成 21 年度より飯田市健康増進施設に指定管理者制度を導入。平成 21 年 4 月 1 日より指定管理者となり現在に至る。

なお、現在の契約は平成 26 年 4 月 1 日から 5 年間である。

(2) 主な事業経過

平成11年 7 月 1 日	会社設立
8 月 5 日	開業
11月 1 日	水中運動教室開始
平成18年10月31日	内部改修工事完了
12月25日	休憩室棟増築工事完了
平成19年 3 月17日	多目的ホール増築工事完了
3 月23日	太陽光発電設備稼働
平成21年 3 月24日	飯田市議会定例会において指定管理者に決定される
4 月 1 日	指定管理者として業務受託開始
7 月20日	開業10周年祝賀式開催
平成22年 4 月 1 日	ペレットボイラー導入
平成23年 4 月11日	湯湯用ポンプ入替
平成25年 9 月27日	入場者200万人達成記念講演会開催
平成27年 3 月11日	檜風呂（源泉風呂）男、女 各 1 増設営業開始
9 月14日	露天風呂濾過機入替

(3) 事業の内容

- ① 源泉、揚湯及び送湯施設の管理事業
- ② 温泉を利用した水中運動教室の開催等健康づくりのための事業並びにその施設の管理及び運営
- ③ 不動産の取得及び所有並びに管理
- ④ 前各号に附帯する一切の事業

(4) 組織

役員は、代表取締役社長 1 名、取締役 4 名、取締役支配人 1 名、監査役 2 名が置かれ、従業員は常勤従業員 16 名（支配人を含む）で就業している。

(5) 施設の概要

- ① 敷地面積 2,972.52 m²、延べ床面積 1736.7 m²
- ② 主な設備
浴室、露天風呂、運動浴槽、歩行浴槽、リフト付き浴室、脱衣室、多目的ホール、研修室、会議室、軽食堂、昼休憩室、事務室、倉庫、機械室ほか
- ③ 開館時間及び休館日
開館時間は午前 11 時から午後 9 時まで。休館日は毎月第 2・第 4 月曜日及び 12 月 30 日から翌年の 1 月 2 日までの間。ただし、いずれも指定管理者が必要と認めたときは変更できる。

(6) 施設利用者数

営業期	営 業 期 間	入場者数	稼働日数	1 日平均 入場者数
第 16 期	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	146,255 人	343 日	426 人
第 17 期	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	147,327 人	342 日	431 人
第 18 期	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	153,898 人	344 日	448 人

(7) 看護師への相談件数

営業期	営 業 期 間	看護師相談件数
第 16 期	平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	17,620 人
第 17 期	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	16,670 人
第 18 期	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	16,299 人

(8) リフト付浴槽利用者数

営業期	営業期間	リフト付浴槽利用者数
第16期	平成25年4月1日～平成26年3月31日	1,277人
第17期	平成26年4月1日～平成27年3月31日	1,398人
第18期	平成27年4月1日～平成28年3月31日	1,389人

(9) 経営状況

損益計算書の要旨

単位：円

営業期	第16期	第17期	第18期
売上高	75,681,808	73,482,168	75,462,306
温泉施設利用料	50,999,118	50,000,713	52,051,679
食堂売上高	8,934,395	8,471,707	8,423,889
販売機等手数料収入	1,833,874	1,724,277	1,750,187
教室収入	13,914,421	13,285,471	13,236,551
売上原価	13,230,988	12,887,261	12,683,007
売上総利益	62,450,820	60,594,907	62,779,299
販売費及び一般管理費	61,512,084	61,744,462	61,159,784
営業利益	938,736	△1,149,555	1,619,515
営業外収益	567,157	1,486,628	720,605
繰延資産償却	115,714	115,714	115,714
経常利益	1,390,179	221,359	2,224,406
特別利益	0	0	10
特別損失	257,540	0	2,024,000
税引前当期純利益	1,132,639	221,359	200,416
法人税、住民税及び事業税	331,989	108,813	125,295
当期純利益	800,650	112,546	75,121
前期繰越利益剰余金	5,484,881	6,285,531	6,398,077
当期末処分利益剰余金	6,285,531	6,398,077	6,473,198

環境文化教育機構 株式会社

1 監査の対象

名 称 環境文化教育機構 株式会社（以下「機構」という。）
代表者 代表取締役 長良健次
所在地 飯田市松尾代田 638 番地 1 A203
上記団体の所管部局 建設部 土木課

2 監査の範囲

指定管理団体として、平成 25 年度から平成 27 年度までの事業に係る出納その他の業務の執行について監査の範囲とした。

3 監査の結果

事業運営は定款等に沿って概ね良好に行われており、事務処理については適正に処理されていると認めた。

また、施設の老朽化が進む中、イベント事業の充実、集客数確保、市街地活性化に向けた取組をしていることを認めた。

監査結果の区分

- | | |
|----------|---|
| 【指摘事項】 | 財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの |
| 【指導事項】 | 是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの |
| 【検討要望事項】 | 制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの |

【検討要望事項】

- (1) 設置者として、かざこし子どもの森公園（以下「公園」という。）及び飯田市立動物園（以下「動物園」という。）の運営、施設の維持管理について、指定管理者との連携を深め、有効なサポートの実施について検討を望む。
- (2) 公園及び動物園の「管理運営に関する基本協定書」について、運営実態にそぐわない点が見られるので、施設の適切な運営に資するよう見直しの検討を望む。

【措置状況（回答）】

- (1) 公園については、公園施設長寿命化計画に基づく各施設の更新・修繕を計画的に実施すると共に、指定管理者や公園利用者からの要望に対しては、市民の憩いの場となるよう逐次改善を図っていく。

また、動物園については中心市街地活性化基本計画にも位置づけられており、獣舎をはじめとして施設の老朽化も進んでいるが、来園者に楽しんでもらえるよう、生態展示等を取り入れた改修の検討を進め、指定管理者と連携して運営を行う。

- (2) 基本協定書の第5条1項(4)ア i 貸与車両の維持管理業務(車両運行業務)の内容について、現状の業務にそぐわない記載があるため、見直しを検討する。

(建設部 土木課)

4 監査対象団体の概要等

- (1) 設立年月日

平成21年7月27日

- (2) 業務内容

動物園及び公園について施設の管理運営を行っている。

- (3) 業務実績

平成22年4月1日より動物園及び公園の指定管理者となっている。

なお、現在の契約は平成27年4月1日から5年間である。

- (4) 収支決算

- ① 動物園

単位：円

		平成25年度	平成26年度	平成27年度
動物園受託収入		43,565,000	45,314,000	45,800,000
長野県より		99,000	93,000	94,000
遊具売上		5,926,800	6,322,750	6,637,800
収入合計		49,590,800	51,729,750	52,531,800
人件費	給料手当	19,056,482	25,027,945	27,511,255
	臨時雇用者賃金	4,849,835	0	0
	法定福利費	3,102,951	3,019,458	3,614,319
	福利厚生費	403,145	486,250	428,080
事務費	接待交際費	61,752	50,584	99,375
	通信運搬費	343,430	645,440	274,160
	事務用品費(H26～)	0	343,757	736,036
実務費	旅費交通費	207,151	264,301	302,405
	光熱水料費	8,854,465	6,247,270	5,998,616
	租税公課	1,701,673	2,565,160	2,585,227
	広告宣伝費	103,950	96,120	119,880

単位：円

実 務 費		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	消耗品費	1,761,905	1,110,068	1,222,018
	事務用品費	410,185	0	0
	賃借料	349,739	321,160	342,502
	修繕費	824,117	470,232	553,344
	保険料	95,550	189,390	143,790
	燃料費	86,921	341,001	317,719
	負担金支出	638,612	635,816	764,638
	印刷製本費	118,755	234,608	231,680
	諸謝金	42,000	35,000	104,493
	委託費	1,546,464	1,607,947	1,563,058
	会議費	26,023	5,105	34,379
	図書費	20,240	0	48,810
	飼育費	3,270,574	3,710,571	3,376,090
	医療用品費	748,092	1,138,494	960,429
	パソコン購入	168,000	0	0
	エアコン購入費用	0	0	475,200
	雑損失	0	33,461	490
	法人税等	270,589	955,035	545,001
	雑費	25,881	19,553	24,486
支出合計		49,088,481	49,553,726	52,377,480
収支差額		502,319	2,176,024	154,320

② 公園

単位：円

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受託収入		26, 400, 000	27, 416, 000	27, 600, 000
施設使用料		144, 434	70, 715	92, 732
収入合計		26, 544, 434	27, 486, 715	27, 692, 732
人 件 費	給料手当	6, 995, 448	14, 954, 280	15, 419, 908
	臨時雇用者賃金	8, 441, 877	0	0
	法定福利費	1, 052, 385	1, 139, 863	1, 485, 352
	福利厚生費	130, 381	134, 013	122, 322

単位：円

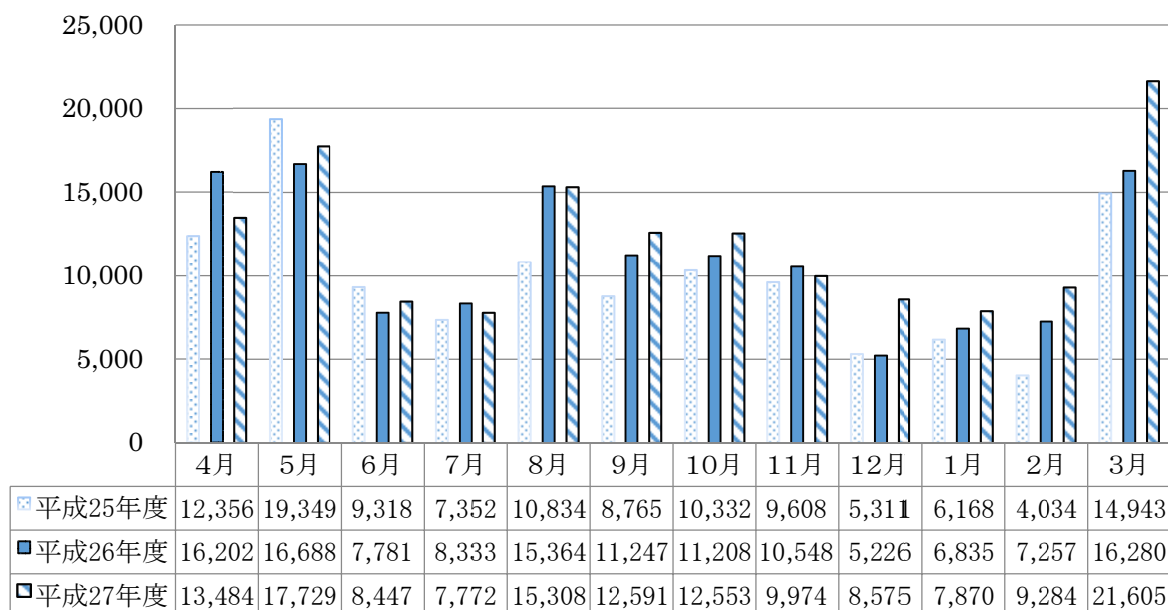
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事務費	接待交際費	17, 125	19, 835	28, 297
	通信運搬費	433, 293	368, 996	426, 135
	事務用品費（H26～）	0	336, 568	437, 074
実務費	旅費交通費	76, 468	189, 457	156, 304
	光熱水料費	3, 830, 831	3, 140, 005	2, 529, 270
	租税公課	750, 936	1, 588, 141	1, 636, 481
	消耗品費	910, 017	420, 855	378, 203
	事務用品費	49, 767	0	0
	賃借料	149, 083	100, 140	240, 608
	修繕費	494, 085	307, 221	238, 646
	保険料	238, 780	249, 040	289, 390
	燃料費	115, 510	1, 189, 974	963, 082
	負担金支出	395, 823	263, 828	292, 438
	印刷製本費	94, 315	195, 073	127, 885
	諸謝金	80, 000	114, 000	114, 799
	委託費	1, 980, 795	1, 925, 467	2, 148, 737
	会議費	14, 090	5, 673	5, 092
	図書費	1, 300	0	1, 000
	飼育費	0	100, 630	11, 995
	医療用品費	0	398	46, 457
	パソコン購入	0	0	104, 760
	雑損失	0	0	3, 000
	喫茶補助	0	0	125, 000
	法人税等	143, 151	44, 478	133, 752
	雑費	15, 973	311	10, 894
支出合計		26, 411, 433	26, 788, 246	27, 476, 881
収支差額		133, 001	698, 469	215, 851

(5) 入園者数

① 動物園

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	開園日数 (日)	入園者数 (人)	開園日数 (日)	入園者数 (人)	開園日数 (日)	入園者数 (人)
4 月	26	12,356	27	16,202	27	13,484
5 月	27	19,349	27	16,688	27	17,729
6 月	26	9,318	25	7,781	25	8,447
7 月	26	7,352	27	8,333	27	7,772
8 月	28	10,834	27	15,364	27	15,308
9 月	25	8,765	25	11,247	26	12,591
10 月	27	10,332	27	11,208	27	12,553
11 月	26	9,608	26	10,548	25	9,974
12 月	24	5,311	24	5,226	23	8,575
1 月	24	6,168	25	6,835	25	7,870
2 月	21	4,034	23	7,257	24	9,284
3 月	27	14,943	27	16,280	28	21,605
計	307	118,370	310	132,969	311	145,192

単位：人



② 公園

	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	開館日数 (日)	入園者 (人)	開館日数 (日)	入園者数 (人)	開館日数 (日)	入園者数 (人)
4 月	26	8,690	27	7,610	27	9,820
5 月	27	30,090	27	31,430	27	35,070
6 月	26	5,910	25	4,865	25	6,250
7 月	26	5,940	27	5,385	27	6,380
8 月	28	6,690	27	7,020	27	7,230
9 月	25	5,780	25	8,030	26	9,070
10 月	27	8,320	27	6,740	27	10,400
11 月	26	7,290	26	5,780	25	6,270
12 月	24	3,800	24	3,690	23	4,930
1 月	24	3,820	25	3,710	25	4,010
2 月	21	2,670	23	3,840	23	4,240
3 月	27	7,100	27	9,370	28	8,440
計	307	96,100	310	97,470	310	112,110

単位：人

